三鷹市山本有三記念館館報
Yuzo Yamamoto Memorial Museum Report
第24号
2022年3月

山本有三邸と接収

令和4年3月12日(土)～9月4日(日)

三鷹市山本有三記念館は、貿易商であった清田龍之助［1880―1943］が建てた洋館です。清田が手放したのち、昭和11（1936）年に山本有三［1887―1974］が購入し、昭和21年まで家族と共に暮らしました。

有三が三鷹に暮らした約10年間は、作家としての円熟期にあたり、代表作となる「路傍の石」や戯曲「米百俵」を、三鷹の邸宅で執筆しています。また、児童叢書『日本少国民文庫』の編纂や「ふりがな廃止論」の発表など、国語国字問題にも携わり、戦時下においては、本を満足に手に取ることのできない子どもたちのために蔵書と自邸の一部を開放し「ミタカ少国民文庫」を開設しました。

有三は、広大な敷地と邸宅を家庭生活に限定せず、己の信念を実現するための場として活用しました。戦後においても、短い期間ではあるものの、児童雑誌「銀河」の編集部や、「ミタカ国語研究所」として活用するなど、この邸宅を種々の活動の拠点にしています。

しかし、昭和21年、邸宅が接収されたことで、それらの活動は一時中断に追い込まれることになります。

戦後、およそ7年にわたり日本は占領下に置かれ、その間、軍事施設や不動産の多くは接収を受けることになりました。戦火を免れた個人の住宅も例外ではなく、特に大規模かつ洋風（に改造し得る）住宅は、高位の軍人や軍関係者とその家族の住居として接収されました。候補物件は事前にリストアップされ、ひとたび調達要求が発出されると、家主は極めて短期間のうちに住居を明け渡さなければなりませんでした。こうした物件は「接収住宅」（U.S.House）と呼ばれ、一軒ごとに通し番号によって管理されました。

自邸が接収の候補となっていることを知った有三は、邸宅が国語研究の必須機関であり移設が困難であることを陳情したほか、横浜の接収担当者の家へ妻と娘を嘆願に赴むかせるなど、接収を免れようと万策を尽しています。が、ほかに代わる家がないという事情から退けられ、邸宅は「U.S.House No.843」として、キャンプ・ドレイク＊所属の高官の住居となることが決定されました。有三は適当な転居先が見つけられないまま、50日ほどの間借り生活を送らなければなりませんでした。

一方で、邸宅が接収された後の有三は、昭和22年に参議院議員選挙へ立候補し、見事当選を果たすと、6年間の任期を勤め上げる間に文化委員長・文部委員長を歴任し、国立国語研究所の設立や祝日法、文化財保護法の制定に携わるなど、八面六臂（はちめんろっぴ）の活躍を見せています。

自邸の接収は、有三にとって、活動への意気込みを挫くものであったと言うよりも、むしろ、敗戦後の日本に対する危機意識をより一層強め、一日も早い復興へと駆り立てる原動力となる出来事であったのかもしれません。

昭和26年、接収の解除によって邸宅は返還されましたが、壁をペンキで塗られるなどの意に添わぬ使い方をされていたことから、有三がふたたびこの家で暮らすことはありませんでした。しかし、その後もこの邸宅への思い入れは深く、青少年の育成に役立ててほしいという想いから、昭和31年に土地と建物を東京都へ寄贈しています。

接収という出来事によって建物の歴史は大きく変わることとなりましたが、旧山本有三邸は、変遷を遂げながらも有三の想いを受け継いだ施設として現在に至っています。

＊…埼玉県の和光市・朝霞市・新座市、東京練馬区にまたがるアメリカ陸軍第8軍団隷下部隊や第一期兵団が駐屯していた基地の名称。

（文芸企画員・学芸員　三浦穂高）

事業報告

おはなし会

山本有三記念館では、三鷹市立図書館を中心に活動されているボランティアグループ、おはなしあずきの会のみなさまにご協力いただき、夏季を除く毎月、未就学児から小学1年生程度のお子さんを対象に、読み聞かせやパネルシアターを楽しむおはなし会を開催しています。10月9日（土）の第33回おはなし会では、リスやまつぼっくりの登場する秋らしいおはなしが披露されました。

アフタヌーン・ミニコンサート

今年度は3回にわたり、アフタヌーン・ミニコンサートを開催しました。7月24日（土）には、みたかジュニア・オーケストラより、葛巻藍子さん、ヒル・アラーニ馨さん、工藤洸大さん、森下玲さんに、8月29日（日）には、ヴィオラ・ダ・ガンバ奏者の藍原ゆきさんに、12月25日（土）には7月と同じく葛巻さん、ヒルさんに、クラシックの名曲の数々を演奏していただきました。いずれの回も、趣きのある空間で音楽に耳をかたむける素敵なひとときとなりました。

写真左:工藤さん、森下さん　写真右上段:藍原さん　下段:ヒルさん、葛巻さん

第17回 秋の朗読会

11月3日の「文化の日」は、山本有三が参議院議員として制定に携わった祝日であり、また昭和40年に山本有三が第25回文化勲章を受章した日でもあります。有三とゆかりの深いこの日、記念館では毎年山本有三作品に親しむ朗読会を開催しています。今年度の朗読会では、文学座俳優の高橋ひろしさんに「路傍の石」（抜粋）を読んでいただきました。吾一が鉄橋にぶら下がる名シーンや、次野先生から薫陶を受ける場面を熱演され、「場面を想像しやすかった」「読むのとは違った世界に引き込まれた」といった感想が寄せられました。

高橋ひろしさん（文学座）

《ガイドボランティア》
土・日・祝日の午後1時から4時まで解説を行っています。事前申込は不要ですので、お気軽に声をおかけください。
＊新型コロナウイルス感染症対策のため、休止している場合がございます。

編集・発行
三鷹市山本有三記念館
〒181-0013　東京都三鷹市下連雀 2-12-27
TEL 0422-42-6233
ホームページ
https://mitaka-sportsandculture.or.jp/yuzo/

開館時間：午前9時30分～午後5時
入 館 料：300円（20名以上の団体200円）
・中学生以下、障害者手帳持参の方とその介助者、校外学習の高校生以下と引率教諭、「東京・ミュージアムぐるっとパス2022」利用者は無料
※受付にて「年間パスポート（1,000円）」を販売しております。
アクセス：JR中央線「三鷹駅」南口より徒歩12分、
JR中央線・京王井の頭線「吉祥寺駅」南口（公園口）より徒歩20分

接収住宅をどう捉えるか

佐藤　洋一（早稲田大学　教授）

山本有三邸は大正15（1926）年築の洋館であるが、占領初期の昭和21（1946）年に、占領軍関係者の住居として接収された。住宅の接収は日本各地で行われたが、その事例と実態が詳しく知られるようになったのは近年のことである。接収は敗戦の証しであり、住まいを接収された当事者にとっては負の記憶だ。当事者として、また社会的にも負の記憶を封印する気持ちはごく自然なもので、事実が明かされるのには長い時間を要するのだろう。

さまざまな事情を有する接収住宅とはどのようなものなのか。

1．家族史と接収住宅

山本有三一家は接収により移転を余儀なくされた。住宅の接収は、敗戦という事実が背後にあるにせよ、個人としては突然襲いかかった災難であり、山本も「もし、家が接収されなかったら、私も市民として三鷹にとどまっていただろう」（山本1965）と書いているように、創作活動や家族の生活にも大きな方向転換を強いた。住宅の接収とは、この災難をどのように受け止めて対応したのかという当事者の家族史としてまず現れる。

山本の娘である永野朋子は手記の中で、接収が決まった後の光景をこう書き残している。「とうとう接収が決まってしまった。朝霞の騎兵隊長の家になるという話だった。当時は洋館は珍しかった上に、水洗トイレの設備のある家は数えるほどしかなかったのである。間組が改修工事を担当することになり、進駐軍の若い将校が靴のまま上がり込んで来て、一部屋一部屋改装の指図をして回るのを、悔しい思いで見守るしかなかったのである。」（永野　1998）

（写真1）

接収とは「権力機関がその必要上、強制的に人民の所有物を収受すること」（広辞苑　第七版）であるが、接収住宅とは、接収され、他者に提供され、他者が住まう住宅という意味である。

その住まい手は占領軍関係者であるが、所有者は直接その住まい手本人との間に契約を結ぶ訳ではなく、のちほど資料を紹介する通り、日本政府との貸借関係となる。もちろんその背後には占領軍という接収を行使する権力の源泉がある。山本も「憲法の口語化に尽力したり、文部省の国語審議会委員・貴族院の勅選議員として、公的にも活躍中だったので、何とか接収されないで済むよう、その筋に陳情もした」（永野　同）が、戦勝国と敗戦国という絶対的な関係の中には功を奏さなかった。そして永野が述懐する通り、それは基本的に全く対等な関係ではありえず、文字通り家の中に土足で上がり込んでくることを当然のように受け止めなければならなかった。

2．文化衝突と接収住宅

接収住宅は、靴のエピソードに象徴されるように、住まいをめぐる文化的ズレと衝突が起きた場であり、しかし絶対的権力を背後に日本人の住まいを欧米人（基本的にはアメリカ人）向けとするために改造や改修がなされた空間であった。近年、ようやく改造や改修の詳細が当時の図面資料などから明らかにされるようになってきた（大場　2021、本橋　2021）。残念ながら山本邸の接収時の図面は見つかっていないが、先の手記に永野は返還時の記憶を以下のように書いている。「進駐軍に接収されていた三鷹の家が昭和二十六年の暮に返還になった。うれしいことだったが、あちこちペンキが塗られたり、かなり手を入れられていたので、父はもうそこに住む気になれなかった。」（永野　同）山本邸のどこにペンキが塗られ、手を入れられたのか。他の事例との比較からその状況を類推してみたい。

○ペンキ塗布

筆者らが田園調布で行なった調査（三浦・片山・佐藤　1997）では、漆喰塗りの壁がいずれもペンキで塗布されていた。大場らが紹介している京都の事例でも同様で、さらに天井にもペンキ塗布されることも一般的であったようだから、ほとんど全ての壁にペンキが塗られる可能性があったのだろう。

○手を入れる

①床：畳敷きなどの床をフローリング張りやリノリウム張りに変えることは多くの事例がある。山本邸の2階の和室などは変更がなされていた可能性がある。一方、京都の事例では畳の部屋を土足で利用している写真（写真1）もある。田園調布の事例でも返還時に畳に多数の擦り傷があった例もあり、張り替えずに土足で利用されていた可能性もある。

②間取り：押入れ部分や便所などを中心に間取りを変更して、特に風呂・シャワー室や便所を増設するという京都の事例があるが、山本邸の場合、すでに便所も風呂も洋式であり、その必要はなかったと思われる。ちなみに返還後の昭和31年に「有三青少年文庫」に転用された際に、1階の食堂と応接間との間の壁が取り払われ、大きな1部屋として利用され、そのまま現在に至っている。記念館に所蔵された昭和26年の返還後の図面をみると、まだこの壁が図面上で表現されている。接収中に改造箇所は、所有者への返還時に原状回復することになっており、この壁が接収中に一度取り払われて返還後に修復された可能性もなくはないが、そのような証言もなく、返還後に変更が行われたと理解してよいものと思われる。

③便所・風呂・台所等の設備：これも証言がないのだが、便器、風呂、厨房設備などは入れ替えられていた可能性が高いだろう。特にシャワーの新設は見られたものと思われる。それに伴ってボイラーなどの給湯関係設備も増設された可能性が強いだろう。

④電気設備：多くの事例で電力容量（アンペア数）をアップさせており、山本邸も例外ではなかったと思われる。特に部屋の照明を明るくすること（100ワットの電球に対応させる）への対応もあったものと思われる。

⑤外壁・外構部：外壁の塗装なども行われている例もあるが、山本邸の場合は不明である。返還時に作成されたと思われる英語表記の略図には、建物の北側道路に面して開放的な芝生の庭となっていたように読み取れる。芝生の庭が当初からのものなのかは不明であるが、米国の郊外住宅のような空間構成になっていることがわかる。同図には給水塔やポンプ室、ガレージのほか、三つの物置が表現されている。

記念館には、また山本家と特別調達庁との間で交わされた書類が残されている。①「物件賃貸借契約書」（昭和23年10月9日）、接収解除になった際の②「使用解除財産返還通知書」（昭和26年12月25日）③「調達解除書」（昭和27年1月22日）④「返還財産引渡調書」（昭和28年9月2日）の4点で、重要なのは、住宅内に置いたままの家具類が細かにリストアップされ、①ではその評価額が、そして返還後の④では①であげた家具類の破損率と破損状況が記されている。たとえば昭和18年の「山葉竪型ピアノ」の破損率は60パーセントで、〈異動についての明細〉には「琴線及びキイ破損、音律不調、脚台ラシャ紛失」とある。品目によっては紛失しており、子供用テーブル、椅子類などがそれにあたる。

（写真2）

注目すべきは、現在記念館の展示室内に残されている家具と同一と思われる品目がリストにあり、一階もと食堂にある「飾り戸棚」と二階にある「袖斗テーブル」である。

ピアノ・家具などの家財道具がどのような手続きで接収され、どのような形で返還されて行ったのかを詳らかに考えられる資料である。

3．都市史と接収住宅

山本有三邸が建てられた大正15（1926）年の東京は、大正12年の震災後で、建築の潮流はモダンスタイルに向かい、古くからのお屋敷街や震災後に分譲された住宅地に洋風の住宅が多く建てられていった。接収の対象にはこうした昭和初期の洋風住宅が多かったといえるだろう（佐藤　2006）。接収住宅の中でも山本邸は完成度の高い洋風の住宅であり、抜本的な改造はなされず、原型にかなり近い形で使われた事例だといえるだろう。

占領期の接収は、ある一時期に起こった特異な現象ではあるかもしれないが、資料の発掘もまだまだであるし、詳細は不明な点ばかりで、研究は途上である。家族史、住宅史、建築史など、さまざまなパースペクティブから立体的に検討するに値する問題である。

〈ソース情報〉
山本 有三．〝ミタカの思い出〟．三鷹市報．1965.11.3
永野 朋子．いいものを少し：父山本有三の事ども，永野朋子，1998.3.
三浦 涼，片山 里奈，佐藤 洋一．東京都区部のGHQ接収住宅に関する研究：その3 田園調布地区における接収住宅．日本建築学会関東支部研究報告集（都市計画，計画系）1998.433-436
佐藤 洋一．図説　占領下の東京．河出書房新社．2006
大場 修．〝京都の占領と接収〟．占領下日本の地方都市 接収された住宅，建築と都市空間，思文閣出版，2021，p.241-290
本橋 仁．〝ナンバー「C-17」の家を探しに〟．戦後京都の「色」はアメリカにあった！ カラー写真が描く〈オキュパイド・ジャパン〉とその後，京都文化博物館，2021.90-91

写真1　和室にカーペットを敷き、土足で上がっていることがわかる。リチャード・J・ニューハード家関係写真より1950-52 京都．衣川太一コレクション（原版はカラー。）
写真2　返還財産引渡調書1953.9.2

佐藤（さとう）　洋一（よういち）
昭和41年、東京都生まれ。
専門は都市史、写真アーカイブ。著書『米軍が見た東京1945秋』（2015年 洋泉社）、論文「米国における占領期日本の写真資料をどう捉えるのか：現状・全体像・日本への還元における課題」（2021年『カレント・アウェアネス』No.347）、「接収住宅としての山本有三邸」（2009年『解説　山本有三記念館』）などがある。